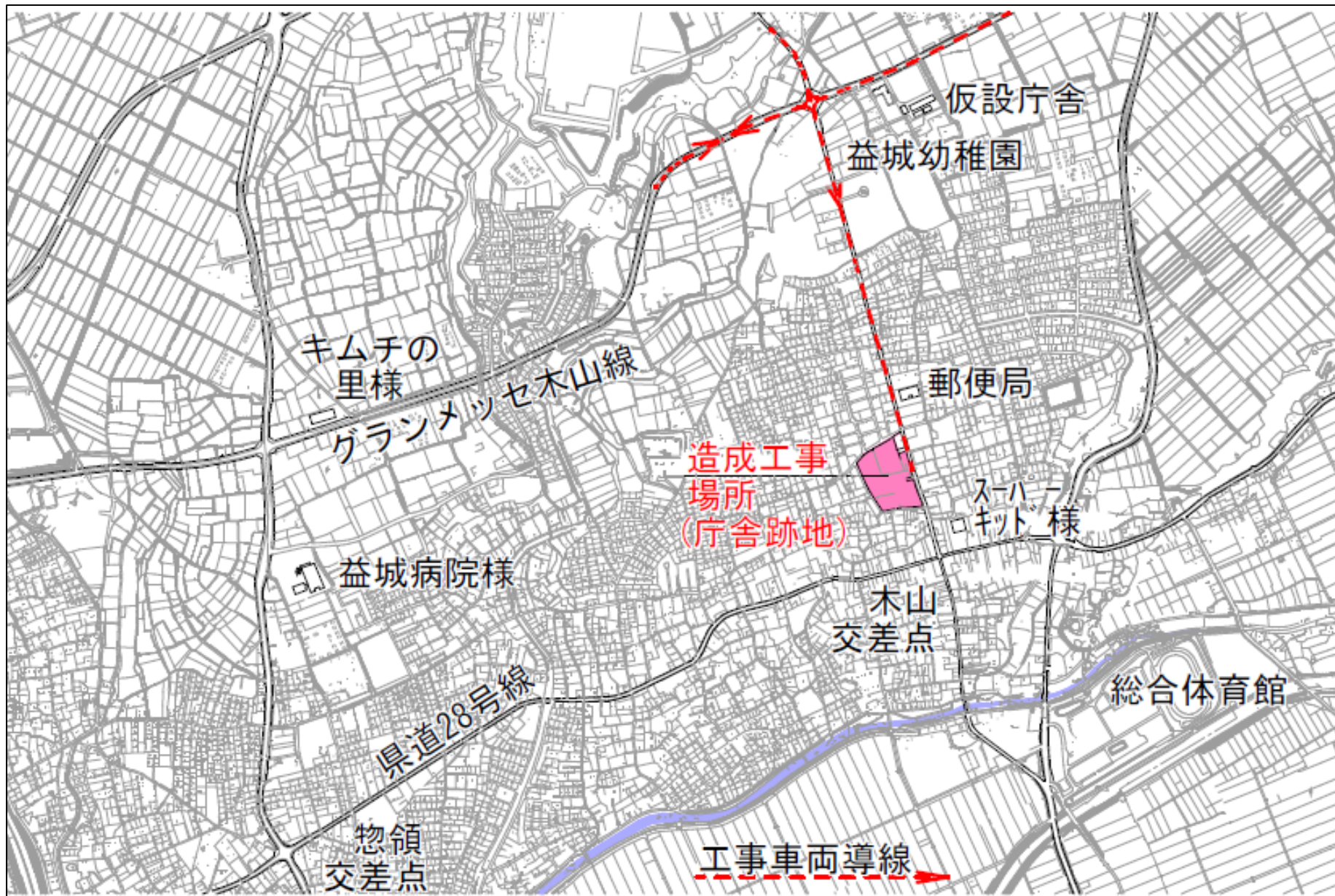


◎工事車両通行予定図



※ 工事車両の導線については、「庁舎跡地」から北へ向かい、町道グランメッセ木山線又は県道 36 号線（第二空港線）を通る計画です。

※ 木山交差点を含む県道 28 号線（県道熊本高森線）は、四車線化建設工事に影響するため、通行いたしません。